

民営化により生じる財政的効果について

白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会 第7回会議資料

(1) 公立保育所が新たな役割を担うための 持続可能な体制（案）

公立保育所が新たな役割を担うための持続可能な体制（案）

- ・ 役割分担の方法として、公立保育所を一部民営化することで、新たな役割を担う人材を確保するとともに、**民営化により生じた財政的効果を公立保育所の新たな役割や民間保育施設への支援に活用する。**
 - ・ 民営化する園に児童発達支援事業所を併設し、特別な支援を必要とする児童の受け入れや支援を行う。
- ⇒ 公立・私立で提供される保育サービスの内容に差はない。
- ⇒ 私立園がこれまで以上に保育の役割を担うことで、市が新たな役割を担う体制を整えることができる。役割分担による保育の質の向上が期待できる。
- ⇒ 民営化する園の機能については検討の余地がある。
（例：医療的ケア児の受入体制の義務付け など）

(2) 公立園と私立園の市の負担の違い

- 公立園の運営費

⇒ 市が100%負担する。

- 私立園の運営費

⇒ 市が全体の約25%を負担し、残りは、国、県がそれぞれ負担する。

私立園の運営費は、国、県、市が法定の割合を負担する。国、県の負担分は市に歳入され、市から各園に運営費として支払う。

なお、保育所等の入所児童数等は地方交付税算定の基礎数値となっている。ただし、この数値により算定された額が全て保育所の運営に充当されるものではない。また、自治体の税収等が増えた場合、地方交付税の額は減額される。

(3) 民営化による効果額の試算

- 公立保育所 1 園を民間移管することを想定。
- 令和 5 年度の公立保育所 3 園の受け入れ児童数と同水準の児童数を、公立保育所 2 園と民間保育所 1 園で受け入れることを想定。
- 正規職員の保育士は、2 園に集約した上で、保育や新たな役割を担うことを想定。
(令和 5 年度の 3 園の保育士数と同じ人数が 2 園に配置されている想定)
- 上記の条件で試算したところ、1 年間の市の負担額が、4,000万円～6,000万円程度減額となる見込み。

(4) 効果額の試算方法のイメージ

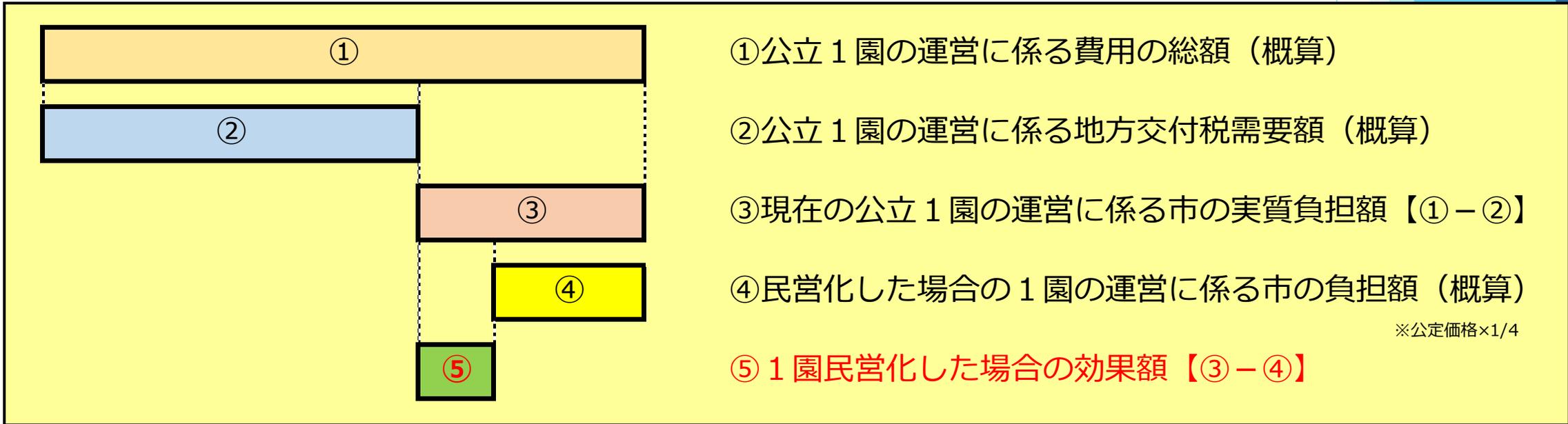
● 試算方法

公立1園の運営に係る市の負担額
(下記イメージ図③の部分)

− 公立1園を民営化した場合にその園の運営に係る市の負担額
(下記イメージ図④)

= 効果額
(下記イメージ図⑤)

● 試算方法 (イメージ)



(①及び②は、令和5年度の実績をもとに試算)